



【契約医療機関外】心臓ドックの費用補助のご案内

- ◆50歳以上の当健保組合加入員が心臓ドックを受診した場合、後日当健保組合が一部費用補助します。
(「心臓ドック」の他、「心臓健診」や「心臓チェック」など、心臓に特化した内容であれば可)
- ◆心臓ドック・健診は治療行為ではないため、通常は全額自己負担です。(治療行為は原則30%が自己負担)

1. 利用条件

| | | | |
|---|--|---|--|
| (1) 対象者 | 50歳以上の当健保組合加入者(本人・家族) | | |
| (2) 医療機関 | 受診者が自由に選択 | | |
| (3) 補助額 | 心臓ドック料金から自己負担額10,000円を差し引いた額(上限20,000円)・・・100円未満切捨 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <例1> 心臓ドック料金 25,000円の場合 ・自己負担 : 10,000円 ・健保補助 : 15,000円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <例2> 心臓ドック料金 40,000円の場合 ・自己負担 : 20,000円 ・健保補助 : 20,000円(上限20,000円) </td> </tr> </table> </div> | <例1> 心臓ドック料金 25,000円の場合 ・自己負担 : 10,000円 ・健保補助 : 15,000円 | <例2> 心臓ドック料金 40,000円の場合 ・自己負担 : 20,000円 ・健保補助 : 20,000円(上限20,000円) |
| <例1> 心臓ドック料金 25,000円の場合 ・自己負担 : 10,000円 ・健保補助 : 15,000円 | <例2> 心臓ドック料金 40,000円の場合 ・自己負担 : 20,000円 ・健保補助 : 20,000円(上限20,000円) | | |
| (4) 利用頻度 | 3年度内(4~3月)に1回 | | |
| (5) 補助方法 | 受診時に受診者が全額を支払い、後日、本人(被保険者)からの請求により健保組合が補助 | | |
| (6) 必要書類 | ①【契約医療機関外】各種(脳・肺・心臓)ドック利用申込書 兼 補助金請求書、②領収書の原本 | | |
| (7) 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・心臓ドックの他、心臓健診・心臓チェック等、心臓に特化した検査内容であれば可 〔医療機関によっては心臓CTや心臓エコーが無く簡易検査のみのコースもあり、一部の従業員の方は会社の健診で既に同様の検査をしている場合があります。(心不全検査(NT-proBNP)等※会社により異なる)全く同じ検査を申込みことのないよう、ご希望の医療機関の検査内容をよくご確認ください。〕 ・受診日当日に当健保組合の加入資格を喪失している場合は、補助対象外です。 | | |

2. 利用手順

| | |
|-----------|---|
| (1) 準備 | 「【契約医療機関外】各種(脳・肺・心臓)ドック利用 申込書兼補助金請求書」(以下、「申込書兼請求書」)を健保ホームページから印刷。 |
| (2) 予約 | 受診者が、ご希望の医療機関へ直接電話で予約。 (当健保組合との契約がない為、一般受診者として予約) |
| (3) 申請 | 「申込書兼請求書」の(A)申込書欄を記入し、すみやかに当健保組合へ送付。 (健保組合承認後、「申込書兼申請書」が返却される) |
| (4) 受診・支払 | 受診日当日、一旦受診者が全額を医療機関に支払う。 |
| (5) 請求 | 「申込書兼請求書」の(B)請求書欄を記入し、「領収書の原本」と一緒に当健保組合へ提出。 |
| (6) 振込 | 健保組合が内容確認後、費用補助額を健保登録口座に振込。 (各月15日到着分を当月末に支払、月末到着分を翌15日に支払) |

<お問合せ先> トヨタ車体健康保険組合 1G
 電話：[外線] 0566-36-6449 [内線] 81-2756
 平日 8:30~12:00、13:00~17:30